

令和2年2月29日

1, 2学年保護者 各位

北海道東川高等学校長 元 村 治 郎

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業の拡大のお知らせ

向春の候 保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、過日、新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業に関してお知らせしたところですが、新たに文部科学事務次官通知が出されたことに基づき、次のとおり臨時休業を拡大実施いたします。改めまして、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、期間中に、経過観察や新年度準備のため個別に登校日を設ける可能性があります。その場合は、あらためて連絡いたします。

記

1 臨時休業期間 令和2年3月2日(月)～3月24日(火)

[※春休み 3月25日(水)～4月7日(火)]

- 2 留意事項
- (1) 新型コロナウイルス感染防止の観点から人の集まる場所への外出を極力控え、閉鎖空間や近距離での多くの人と接するような機会を控えるようご指導願います。
 - (2) 休業が長期になりますので、計画的に学習や読書などを進めるようご指導願います。
 - (3) 休業期間中の部活動は原則禁止とし、アルバイトも極力控えるようお願いいたします。